

第2部 伴走的支援研究と〈学=実〉連環

谷 晋二（立命館大学文学部教授）

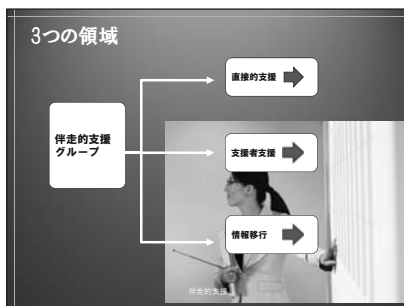
司会（若林） 第2部は伴走的支援チームの企画になっております。伴走的支援チームについて簡単にご説明させていただきますけれども、専任教員11名、研究員5名が参加しておりますチームでして、本日はその中でチームリーダーの谷晋二先生に総括的なご報告をいただきます。谷先生、よろしくお願ひいたします。

谷 今、ご紹介いただきました谷です。よろしくお願ひします。伴走的支援チームは、今紹介がありましたように、たくさんのチームのメンバーが参加し、それぞれが色々な活動をしておりますので、少しその概略をご説明させていただきますと思います。



伴走的支援研究チームの研究ですが、一つは直接的支援と我々が呼んでいるものです。これは、例えば障がいがある人であるとか、様々なチャレンジングなことを持っていらっしゃる人に直接的に支援を提供する研究をしているグループあるいは部分です。それから支援者支援、支援をする人を支援する研究、もうひとつは支援を継続して維持していくための方法に関する研究です。この三つの大きな柱を持ってそれぞれが研究をしています。

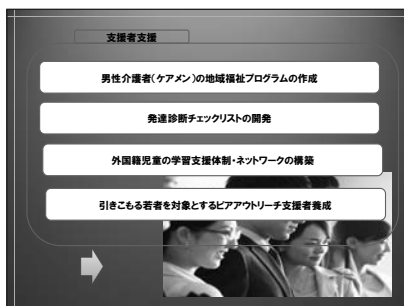
それで直接的支援、支援者支援、情報支援について少し説明を加えさせていただきますと思います。



この三つの領域、直接的支援、支援者支援、情報移行、支
援者支援、情報移行です。直接的支
援では、男性介護者、ケアメンとい
うふうに呼んでいらっしゃいますけ
れども、男性介護者の地域福祉プロ
グラムの作成であるとか、自閉スペ
クトラム症児の治療教育プログラ
ムの開発。児童養護施設対象者のピア
サポートプログラムの開発と、直接支援にあたるプログラムの開発をしている
研究グループです。



支援者支援の方ですが、地域支援
プログラム、それから発達診断チェッ
クリスト、学習支援体制・ネットワー
クの構築、それから引きこもる若者
を対象とするピアアウトリーチの支
援者養成をしている研究グループが
あります。



情報移行、このグループでは当事
者のキャリアアップを効果的に実現
できるような情報教育、共有それか
ら移行システムの設計、障がい者の
継続就労に向けた連携のあり方や連
携に使用するツールの開発を研究し
ています。簡単に言うとマラソンみ
たいな感じで、情報というたすきを
どんどん、どんどん渡していく。支援を移行させていくことに使える情報を移
行することを研究しています。



支援プログラムの開発、支援者支援をする研究、支援の継続のために情報共有して移行させていく研究などが行われて、それを全部まとめて伴走的支援というふうに呼んでおります。

これから各グループのこの3年間の研究について私が代弁する形でご報告をさせていただきたいと思えます。まずは就労支援チームです。学生ジョブコーチ、学生さんがジョブコーチとなって、就労支援の新しい取り組みを考えるとということをしているグループで、ここには望月昭

先生、中鹿直樹先生がチームを引っ張っています。障がいがある人のキャリア支援の試みというのはいくつか重複して実施されています。ひとつは学生がジョブコーチとして、コーヒーショップであるとか、それからクリーニング受付とかですね、そういう形の模擬的なショップをこの創思館の2階に作り、実際にそこでジョブコーチの実践をしています。その中で、障がいのある人たちにこういう新しい取り組みができるんじゃないかとか、こういうものがあれば、もっと行動範囲が広がっていくんじゃないかとか、そういったアイデアを出すことをしています。

そこで見つけた「これがあれば、こんなことができるよ」というアイデアを学校に戻していったり、地域に戻していったりする。そういうような情報移行の研究をしています。ここでターゲットになっているのは、行動の選択肢の拡大ということです。これしかできない、これしか選択するものがないということから、こう

社会的包摂に向けた伴走的支援の研究

就労支援チーム (学生ジョブコーチグループ)

望月 昭・中鹿直樹

対人援助学に基づく 障害者のキャリア支援

1. 学生ジョブコーチ
2. 模擬店舗
3. 情報移行

いうこともできるし、こういう条件があればこういうこともできるとい
う、選択肢をどんどん拡大させてい
くにはどうしたらいいのかというこ
とを目標にしているのがこのグル
ープです。伴走的支援のグループ
全体が行動の選択肢を拡大させてい
くという目標を持っています。他立

対人援助学

(Science for Human Services)

- 目標: 行動の選択肢の拡大
- 他立的自律という方針
- 「援助」「援護」「教授」という機能連環
- プロファイリング(単独能力情報を基本)から
ポートフォリオ(時系列的な援助つき能力の情報の
生成へ

的自立という用語が使われています。これは自立というのがたった一人でも
でもできることではなくて、援助を受けながら、効果的に援助を使いながら、
共に行動の選択肢を拡大させていくという方針です。つまり、障がいのある人
たちが一人でもできることを求めるのではなくて、コミュニティ、ある
いは周囲の人たちと上手に協働しながらできることをどんどん増やしていく。
こういう援助があればできるんだよというところを増やしていくという方針で
す。午前中のお話の中でも、土田先生が援助、援護、教授という機能連環をモ
デルを引用されていました。

プロファイリングからポートフォリオへということは、職業センター等に行
くにあたってこういう特性があるからこういう仕事が向いているんだよとい
うことではなくて、こういう援助があればこういうことができるという過去のヒ
ストリー、経験のヒストリーを積み上げていく形で情報を移行させていくこと
です。例えば、こういう課題があったんだけど、こういう対処をすると、
こんなふうにできましたという、今までのヒストリーをつなげていくことです。
そのことによって、新しいアイデア、こういう設定があれば、こういう手助け
があればこの人はこんなことができるんだよという情報を積み上げていきま
す。それをポートフォリオとして、時系列的な援助付き能力の情報の生成、こ
ういうものを情報移行していこうという試みです。

学生のジョブコーチとして、大学院生、学部生も入っておられたと思います
が、フィールドに入って研究と実践をしていきます。

これが2階にありますCafé Ritsという大学内の模擬喫茶店舗です。ご覧になられた方もあるかもしれませんが、是非今日、2階に上がっていただければと思います。このようなテーブルが用意されていて、本格的なコーヒーマシンがあって、オーダーをとって商品を運んで、お金を頂いて、あいさつをして、そういう職業訓練をする。その時に学生さんがジョブコーチについて実践をしています。是非ご覧になってください。

2. Café Rits (大学内模擬喫茶店舗)



模擬店舗の機能なのですが、実際に何かの職業訓練をするということよりも、先ほどからお話をしているように、どういう条件があれば、どんなことができるんだろうということを試してみる、シミュレーションしていく場面として考えています。ですから、特別支援学校等でこの子供はこんなことができるよと言われたこと以上のもの、そこでは見つからなかったようなこと、学校ではこんなことができると思わなかったということをいかにこの模擬店舗の中で発見をし、その新しい発見を学校に戻していくのか、それを情報移行として戻していく、という活動です。

それを一言で言うと、対象生徒のたかさんのできるを知ることか、発見をすると表現できます。学生さんたちには、こんな条件があればこの人はこんなことができるんだと見つけていく体験が非常に有効だったということです。それを

模擬店舗の機能

- 特別支援学校の生徒の実習を行い、日常生活や教育場面(実)では見出せない「できる」を模擬店舗という場面(学)で発見・記述する
- この機能は(学)だけでなく(実)でも取り入れ可能
- (実習後の報告会の後に先生から)「対象生徒のたかさんの『できる』を知ることができて、有意義だった」

3. 情報移行

援助者のための「これ」=次なる支援を勇気づける書き

次なる「できる」を可能にする「これ」を創造しやすくなるような「情報」(表現)の作り方

- 対人援助者が、当事者の「できる」を見出し、
「キャリアパスポート」



京都市の特別支援学校での試み

**「できまるシート」の作成と書翰
ポートフォリオづくり**

次の支援を勇気づける書式にしていきます。こんなことがひょっとするとできるんじゃないんだろうかということが、そのレポートをもらった人が考えていけるようなレポートにしていきます。それをキャリアパスポートと呼んで、できますシート、こんなことがあったらこんなことができるんだよというシートにして、ポートフォリオとして積み上げて、ずっと残していきます。そのポートフォリオが積み上がっていくと、この人はこんなことがあればこんなことができるんだというのを皆が共有し、ひょっとするとこんなことをすると、さらにこんなこともできるんじゃないかというアイデアを創造していく元になる、基礎になっていきます。

次は児童養護施設退所者へのアフターケアをされている櫻谷眞理子先生の研究です。児童養護施設出身者が抱える困難、支援ニーズなどを把握して、今後のアフターケアのあり方を検討していく。聞き取り調査を行ってどういうところに課題があるのかということの調査をしています。その調査に基づいて研究の方法論や制度の充実を課題として見つけてきたという研究です。

これはAさんの事例です。児童養護施設を退所後、困ったこととして、一人になって寂しかった、職員によく電話をした、身元保証人がいないので困った。生活に必要な手続きがわからなかった。お茶を出すことを知らなかったとか、野菜を茹でる時にはお湯から茹でなければいけないことを知らなかった。町内会費もあるんだとかですね、出産や子育ての時もお

児童養護施設退所者への
アフターケア
櫻谷 眞理子（立命館大学）

（概要）
児童養護施設出身者が抱える困難や支援ニーズを把握し、今後のアフターケアのあり方を検討するために、当事者及び施設職員を対象に聞き取り調査を行った。
その結果、仕事の悩み、住宅や金銭問題、人間関係の悩み、孤独感など、様々な悩みや問題を抱えており、施設退所後も生活支援や精神的サポートを必要とする人が多いことが明らかになった。さらに、施設職員によるアフターケアが重要な役割を担っていることが確認された。しかし、アフターケアのための体制や制度が未整備であり、十分なケアが行えない実態も浮き彫りになった。方法論や制度の充実が今後の課題である。

事例：Aさん「退所後、困ったこと」

- ・一人になり、寂しかったので、職員によく電話をした。
- ・身元保証人がいないので困った。
- ・生活に必要な手続きがわからなかった。
- ・来客にお茶を出すことを知らなかった。
- ・野菜をゆでるときはお湯からなど知らなかった。
- ・近所づきあいが苦手。町内会費を払う、回覧板を回すなど知らなかった。
- ・お金のやりくりができず、生活費が足りなくなる。
- ・出産や子育ても、親を頼れないので困った。施設の職員が出産時も子育ても助けてくれた。

父さんお母さんたちを頼れないので困った。施設の職員が出産時も子育ても助けてくれたという事例です。

それから、職員のインタビューをしてみると、施設長が家を借りるときの保証人になるケースが多いとか、家賃の滞納で追い出されたり、原状復帰のための費用を請求された、生活費に困ってお金を借りにくる退所者もいるということがあきらかとなりました。ストレス発散のための給

料をばっと思って使ってしまった、お金が足りなくなってしまうとか、病院の付き添いとか、出産後に家事援助を続けるようなケースもあります。子育ての相談に訪れる父親がいる一方で、母親になった退所者同士が子供を連れてきて、施設に来て語り合うこともあります。こういう事例の中からもいろいろなものが読み取れると思うんですが、伴走的支援というのはある支援が終わって、児童養護施設を退所したら終わるのではなくて、いかに継続して行って、支援が途切れないようなことというのが非常に重要なんだということが読み取れてくると思います。職員の人たちも大人になってからあの時はこうしてほしかったという子がいるとか、施設にいるときには手がかからなかった子が実は、辛い思いを抱えていたと話してくれたことで職員を気遣っていた子が実はしんどい思いをしていたことに気付かされた。帰ってくる卒園生を受け止めるためには、職員として長く働き続けられる職場作りも必要だという思いがインタビューから明らかになってきました。卒業したら終わりというのではなくて、卒業後も継続していくような場所が重要で、自立の力とは困ったときには助けてくれるという、あるいは誰に「助けて」と言ったらよいか人を見る力が必要だと思うというふうに職員の人たちが感じています。退所したら終わりではなくて、「帰ってこれる場」というのが重要なんだと思います。

職員へのインタビュー(2)

・アフターケアを通して気づかされたこと

大人になってから、あのときはこうしてほしかったと言った子がいる。施設にいるときに、手がかからなかった子が、実はつらい思いを抱えていたと話してくれた。職員を気遣い、助けてくれた子が実はしんどい思いをしていたことに気づかされた。大人になってからでも子ども時代のことを話せる場があることが必要だと思う。帰ってくる卒園生を受け止めるためには、職員として、長く働き続けられる職場づくりも必要だ。

・自立の力とは

困ったときは助けてと言え、誰に助けてと言ったらよいか人を見る力が大切だと思う。

Bさんの事例ですけれども、施設は自由なところで、なんでも経験させてくれた。園を抜け出したこともあって、迎えに来てもらったこともある。最後まで見捨てずに受け止めてくれる職員がいたから今の自分があると思うと。今でも相談に乗ってもらうのは施設の職員だと語っていました。

そういう養護施設を退所した人の調査、フォローアップの調査、それから職員のアンケートから、精神的な支えをすること、日常生活支援をすること、生活問題への対処、親との関係調節、自分史のつむぎなおし、施設での生活や体験を新たな視点で振り返って自己肯定感を育むことの大切さが明らかとなりました。ここに非常にいいなと思って気がついた言葉ですが、実家のような存在、常に帰っていけるような、卒業して終わり、退所して終わりという環境ではなくて、実家のような存在であるということが大切だと考えられます。まさしく伴走的支援で志していきたくったところが出てきているかなと思います。

一方で、アフターケアの制度が未整備です。退所して終わりというようにところに根付いた整備状況なので、アフターケアができるような整備が必要でしょう。自立に必要な力というのは、基本的な信頼感が獲得されること、助けを求められること、自ら判断して決定する力が育っていること、基本的な生活

事例：日さん「施設での経験について」

➢ 施設は自由なところで、何でも経験させてくれた。園を抜け出したこともあるが、寂しくなったので、自分から電話をかけて迎えに来てもらったこともある。中学生になっても自分のやりたいうようにやっていた。園に何日も帰らないこともあった。悪いことを繰り返したが、最後まで見捨てず、手を差し伸べてくれた。自分を受け止めてくれる職員がいたから今の自分があると思う。

➢ 洗濯、掃除を自分でしていたことや料理を作っていたことが、一人暮らしに役だっている。

◆ 自分探しの旅に伴走してくれた職員との関わりが、昔の心に変化をもたらした。今もその絆が残っていることがうかがえる。今でも相談ののってもらうのは施設の職員だと語っていた。

まとめ

(1) 施設職員によるアフターケアとして、以下のような包括的な支援が必要ということが明らかになった。

1. 「精神的支え」…担当職員とのつながりがある人は、自分ば一人ではないと思うことができる。
2. 「日常生活支援」…家事・育児援助、通所・通院の支援、引越しの支援など。
3. 「生活問題への対応」…転職・転居の相談、家賃の滞納など。社会資源の活用も促す。
4. 「親との関係調整」…親と適度な距離を取るように支える。
5. 「自分史の紡ぎ直し」…施設での生活や体験を新たな視点でふりがえり、自己肯定感を育む。

* 施設は実家のような存在であることがうかがえた。

⇒しかし、施設職員によるアフターケアの制度が未整備であり、十分に期待に応えられない現状も浮き彫りになった。また、退所者の人生に伴走し続けることが、インケア(入所中の支援)の向上にもつながることがうかがえた。今後予算の確保や人員増も必要であろう。

(2) 自立に必要な力とは…「基本的な信頼感が獲得されていること」「助けを求められること」、「自ら判断して決定する力が育っていること」、「基本的な生活技術を身につけていること」が大切なことが把握できた。
⇒このことから、何よりも子どもと職員との信頼関係の構築が大切であるといえよう。また、入所中から様々な体験を保障し、自立のための準備を行うこと、自己決定の力を養うことが大切と思われる。

技術を身につけていることが大切であるということが把握できました。何よりも子供と職員との信頼関係の構築。入所中から様々な体験を保証し、自立のための準備を行うこと、自己決定の力を養うことが大切だと思われるということです。

次は荒木穂積先生、中村隆一先生、竹内謙彰先生たちが行っていらっしゃる発達障がいの子供たちの研究です。ここでは、新しい発達診断法を開発するという試みがされています。診断的評価、形成的評価の2つの局面の担うことができる発達診断法を開発しています。マイルストーンの尺度ではなくて、質的転換期に焦点を当てた診断法を開発しています。ヒントや支えを積極的に手続きに位置づけていく。発達構造の抽出を目指すということで、新しい発達診断法の開発をされています。

発達のチェックリストの項目ですが、獲得と芽生えと、未獲得という大きな、小さな項目からそれぞれが成る各項目、それから大きな項目としては、姿勢・移動、微細運動、認識、言語・社会性という4つの構造を持つ発達診断法を開発しています。研究の対象は縦断的に1歳から1歳後半、2歳、6歳前半までの184人のサンプルです。大阪府、滋賀県、静岡県

研究紹介

荒木穂積・中村隆一・竹内謙彰
(アラキホツミ・ナカムラリュウイチ・タケウチヨシアキ)
(立命館大学大学院応用人間科学研究科)

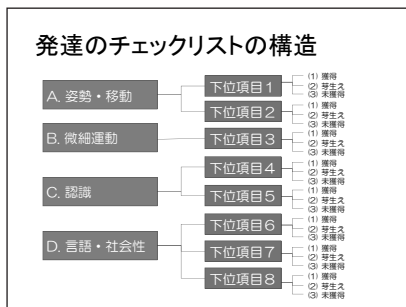
新しい発達診断法開発の試み

新しい発達診断法開発の試み

・新しいとは？

- ①「診断的評価」「形成的評価」の2つの局面を担うことの出来る発達診断法
- ②発達の質的転換期に焦点をあてた診断法(マイルストーン=尺度ではなく)
- ③「ヒント」や「支え」を積極的に手続きに位置づける
- ④発達構造の抽出をめざす

幼稚園・保育園で、2013年から14年8月までこのプロジェクトのメンバーと
 応用人間科学の院生、それから発達相談員の皆さんでデータを集めています。



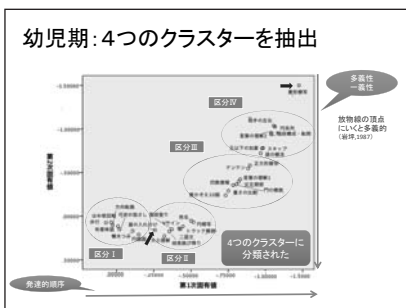
方法

- 研究参加児

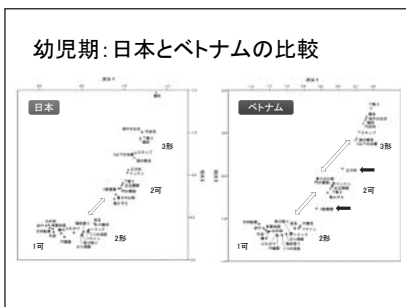
	性別	人数	性別	人数	性別	人数	性別	人数
1歳児	男	20	女	18	男	21	女	21
	男	22	女	12	男	20	女	18
	男	15	女	8	男	20	女	14
2歳児	男	17	女	9	男	16	女	15
	男	15	女	8	男	18	女	14
	男	15	女	8	男	16	女	14
3歳児	男	15	女	8	男	16	女	15
	男	14	女	7	男	16	女	14
	男	14	女	7	男	16	女	14
4歳児	男	17	女	9	男	16	女	15
	男	16	女	8	男	16	女	14
	男	16	女	8	男	16	女	14

- 研究フィールド・期間・実施者
- 大阪府、滋賀県、静岡県の子供園・保育園計8園
- 2013年2月～2014年8月
- 新しい発達診断法開発プロジェクト(DDDP)メンバー、立命館大学応用人間科学研究科院生、発達相談員

それを分析しますと、区分Ⅰ～区分Ⅳまで4つのクラスターに分けられます。さらにそれをベトナムの子たちにも実施をされていて、日本とベトナムでのデータの相違というものを検討しています。大きくは同じような構造を持っているんだけど、若干ここの矢印が入っているような項目は日本と少し違うようです。ひょっとすると、発達診断をしていくときに文化の差であるとか、民族の差みたいなものがあるのかもしれない。その詳細については今後検討の必要があるだろうということです。



次には、検査結果の妥当性の検討をしていく予定です。「支え」、「ヒント」の意味と妥当性の検討、評価基準の妥当性、信頼性検証です。ベトナムと日本の国際比較もしていきたいということです。文化の差というものはないだろうか、どういう要因がそこに、違いに関連しているのかというのを検討して



いきたいということです。

将来的には乳児期版、学童期版の開発というものをしていききたいということです。この研究は私大戦略だけではなくて、色々な研究助成を受けて進められています。

今後の検討課題

- 検査項目の妥当性の検証
下位項目の置き換え等の検討
- 教示「支え」、「ヒント」の意味と妥当性の検証
- 評価基準の妥当性、信頼性の検証
- 国際比較研究(ベトナム、中国等)
- 下位項目の再検討⇒幼児版のバージョンアップ
- 将来的には、乳児期版、学童期版の開発に着手していきたい

- 本研究は、以下の研究支援を受けてすすめられている。
 - ① JICA草の根技術協力事業「知的障害児の就学率向上につながる教育プログラム開発とその普及を支援するプロジェクト」(プロジェクトマネージャー: 荒木穂積)(2008年8月～2013年8月)
 - ② 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業『インクルーシブ社会に向けた支援の<学×実>連環型研究』(伴走的支援チーム)(2013年4月より現在)
 - ③ 立命館大学産業社会学会共同研究助成(2013年6月より現在)
 - ④ 人間発達研究所研究助成(2003年4月より現在)

さらにこの研究グループは、アセスメント法を開発することだけでなく、自閉スペクトラム症児に対する遊びを中心とした療育プログラムの開発も行っているらしいです。幼児グループ、小学校低学年、それから高学年のグループ、中学校、高校の4グループに分かれて、遊びを中心とした療育活動を行っている。遊びを作る難しさ、楽しさを共有していくような療育プログラムです。

自閉症スペクトラム(ASD)児に対する遊びを中心とした療育プログラム開発

- 現在、①幼児グループ、②小学校低学年グループ、③小学校高学年グループ、④中学・高校生グループの4グループに分かれて、遊びを中心とした療育活動を行っている。
- 「遊び」を作る難しさと楽しさ。発達段階ごとの違い。ASDの特性と個人ごとの違い。社会性の獲得への支援。

なぜ遊びなのかということですが、遊びは子供にとって権利です。児童がその年齢に適した遊び、およびレクリエーションの活動を行い、並びに文化的な生活および芸術に自由に参加できる権利を保証されています。遊びは子供の発達に欠かせない要素ですが、なかなかその自閉スペクトラム症の子供たちは遊びの重要さというか、遊びの中から学ぶことというのがなかなか広がりません。それを広げていくようなプログラムの開発です。

2001年にきっかけが始まり、2003年から本格的な療育活動を開始していますので、12年間の長期にわたる療育活動です。この成果については、「立命館大学人間科学研究」に掲載をされております。また読んでいただければ、その詳細が記載されていますので是非お読みください。幼児期後期・学童期前期における自閉スペクトラム症児の療育プログラム、集団で遊ぶ見立て遊びの問題、それからスタッフの役割の検討、それから青年期前期における療育プログラムの開発、自主性と協同性を育む工夫について書かれております。

なぜ、遊びなのか：議論の前提

- 遊びは、子どもにとっての権利である。
- 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)第31条の1
- 1. 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。
- 遊びは、子どもの発達に欠かせない要素。しかし、自閉スペクトラム(以下、ASD)のある子どもたちは、その障害ゆえに遊びの機会にアクセスできにくく、遊べないあるいは遊びが楽しめないと言われている。ASD児は、遊びの世界に導かれることで社会的な能力を発揮できるようになる(Beyer & Gambletoft, 1998/2008)。

ニーズから実践を立ち上げ 実践から学ぶ

- 療育プログラム立ち上げの発端
- 2001年に開設された心理・教育相談センターに来所していたASDをもつ2名の親から出された「子どもの療育と親の交流の場を持ちたい」という提案。
- 2003年4月から、月1回のASD時のための療育活動を開始。
- グループごとに計画を立て実践を振り返り研究課題を立ち上げ探求する。

実践からの研究課題と成果

- 3つのグループ研究課題と成果(『立命館大学人間科学研究』(2015)NO.32 & 33に掲載)
 - 幼児期後期・学童期前期における自閉症スペクトラム児の療育プログラム開発—集団でおこなう見立て活動とごっこ遊びを取り入れたプログラム
 - 学童期後期における自閉症スペクトラム児に対する療育プログラム開発—スタッフの役割の検討
 - 青年期前期における自閉症スペクトラム児に対する療育プログラム開発—自主性と協同性をはぐくむ活動の工夫—

これからの課題ですが、高等学校卒業以降の遊びというものを考え、遊び、いわゆるレクリエーションです、の方々の活動を考えていきたいということです。

これからの課題：成人期の遊び

- ・療育の課題ではもはやないかもしれないが、高等学校卒業以降に、遊びを取り入れた療育活動の経緯が、何らかの形で役立つのではないかと。
- ・すでに、中学生～高校生グループを基にしながらレクリエーション型の活動を開始している。必要性から始まった活動であり、それをどのように理論化していくかは、これからの課題である。
- ・より大きな課題として、現代社会の中で生きづらさを感ずる若者が多いことが指摘されている。人間らしく生きるうえで、成人期にさしかかる若者にとって遊びがどのように位置づくかは重要なカギとなる。労働対余暇といった単純な図式ではない、現代的な遊び論の構築が求められているのではないかと。

ディスレクシアの子供さんのICTによる学習支援をされているのは、産業社会学部の小澤亘先生です。

小澤先生のご研究を紹介させていただきます。伴走的支援はまず現場といいますか、現場からの色々なニーズに応じていくということが多くの研究のスタートにあります。

小澤先生の研究のところでも、読み書きが困難な児童に対して文字を拡大したり、分かち書きをしたり、ルビ振りに対応した教科書を作成しています。それはとても児童の学習支援において役立つだけでなく、その作業はとても大変で、なかなかそれに応じられない。役に立つという

ことは分かっているんだけど、それに応じられない、それをどうしたらいいんだろうということがスタートになっています。大学のプロジェクトの中でICT支援の新しいアイデアを作っていこうということで、日本ライトハウス、それから特別支援担当教員と大学のプロジェクトの連携によって変換教科書制作と音声付きデジタル化というものをやっています。その3者の協力によって現場の入力作業が大幅な効率化が図られ、保健体育の教科書など音声付

ディスレクシア児童のICTによる学習支援

産業社会学部 教授
小澤 亘

学校現場の課題 ある特別支援教育担当者の悩み

「読み書き困難な児童に対して、文字拡大、分かち書き、ルビ振りに対応した印刷冊子体の変換教科書を作成して、児童の学習支援において役に立っている。」

「しかし、教科書からワードソフトで書き写し制作する作業はとてみたいへん！」

「子どもたちの要望に応えたいけど、応えられないもどかしさ・・・。」

きデジタルファイル化の促進ができるようになりました。

従来は教科書の読み支援が中心だったんだけど、今回の連携によって各単元テストの音声付きデジタル化ということも挑戦できるようになって、大学からタッチパネル付きPC2台、iPad4台を小学校側に貸与し、パワーポイントを使用した音声付きデジタル化を追求していくことができるようになりました。

現場からの声なんですけど、多様な変換教科書を児童のニーズに合わせて迅速に提供できることができるようになったし、6年生にディスレクシアの児童が3名いて、成績が著しくアップしました、本人の自己肯定感が強くなったり、勉強への意欲が増大したというような成果が得られております。

ただ、新たな課題もあって、こういった支援の実践事例をいかに社会にフィードバックして普及を促進させていくのかということが大きな課題です。この24日に現場の先生方を招いて大学での報告会を実施したり、支援児童の保護者側からそういう報告会を実施します。情報開示に向け

大学プロジェクトによる学校のICT支援の新たなアイデア

- 著作権法37条第3項を根拠とする制作チームの立ち上げ
 - 日本ライトハウスが文科省に教科書PDFファイル提供申請事務を行う。
- 特別支援教育担当教員と大学プロジェクト(参加学生)との連携によって、変換教科書制作と音声付デジタル化を担当。
- 3者の協力体制により、現場の入力作業の大幅な効率化。さらに、「保健体育」の教科書など、音声付デジタルファイル化の推進が可能となった。

当プロジェクトの成果 :現場からの声

- 「多様な変換教科書を児童のニーズに合わせて、迅速に作成できるようになった。」
- 「6年生にディスレクシア児童が3名いる。単元テストの音声付パワーポイントの使用によって、うち、2名は、成績が著しくアップした(10~20点が80点やときに100点がとれるように)。」
- 「他の1名は、解答文字数が多くなった。」
- 「本人の自己肯定感が強化。勉強への意欲が増大した。」

直面する新たな課題

* 障害者差別解消法の施行に向けて、こうした支援の実践事例をいかに社会に普及させていくか？

←12月24日に現場の先生を招いて、大学にて報告会の実施(関係者+教職希望学生への情報提供)

* 情報開示に向けて、支援児童の保護者側から、理解を得ることが困難なケース。

←学校を基盤としたフィールド調査におけるデータ開示の難しさ。

て保護者側からの理解を得ることが困難なケースもあったということです。それから学校を基盤としたフィールド調査では、データ開示が非常に難しいというような問題にも直面されています。

伴走的支援グループ、津止正敏先生の研究です。男性介護者のネットワークを作っていくという研究をされています。ケアメンというふうに津止先生は呼んでいらっしゃる、最近ではケアメンというのがかなり一般的な言葉になったのも津止先生の実践研究の成果かなと思います。色んなところで、この活動が行われていまして、長野、福岡、鳥根、それから三田、東京ですね、他にも当事者、専門職、支援者、社会福祉協議会、非常にたくさんの方の集いがあり、全国100箇所を超えるようなところで、イベントがなされています。これが実際の写真だそうです。男性の、男性介護者、ケアメンですので、男性の方が多くいらっしゃる、皆さん、やはりお年を召した方がたくさんになるのは当然ですが、こうやって料理を作ったり、みんなで話をしたりという集いをされています。

色々な自分自身の体験、介護の体験とかをシェアをして、色々なアイデアを出したりして、ここに付箋がたくさん映っていますので、そういう体験を付箋に書いたりしているんだと思います。これは、車椅子の使い方ですかね、電動車椅子でしょうか、電動じゃないんでしょうか。車

盛況！「ケアメン」イベント

- 男性介護 やまぐにネット(長野県・山梨県)第2回交流会
10月11日(長野県上田市)
- 男性介護ネット九州ブロック(九州7県)第6回交流会
10月24日(福岡市)
- 男性介護ネット山陰ブロック(鳥取・島根)第2回交流会
10月25日(鳥根県松江市)
- 「介護退職ゼロ作戦 in 三田」(兵庫県三田市)
11月21日
- 「介護退職ゼロ作戦 in 東京」(東京都VC) 1月9日

他にも、介護当事者、専門職、支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO、男女共同参画センター、介護施設、認知症の人と家族の会、難病患者・家族会等々が主催する会や集いが全国に100か所を超える。
(プログラム)→介護体験を「語る」/「聴く」というプログラム



椅子の使い方の講習もされているんだと思います。

今なぜ男性介護者なのかと、男性介護者が増えたといっても全体の3割です。男とか女と言っている時代でもないのに、なぜ介護する男性の焦点化をするのか。そこには、変わらないことではなく、変化に注目をしていて、未だに根強く残る介護のジェンダー規範を問うという大きな意味があります。

男性介護者の会とか集い、組織が盛況になっているのは問題が山積みしている分野であるということです。我々もニュースで悲しい事件をたくさん聞くことが多くなっています。虐待、心中、殺人、孤立、貧困という問題が山積みしています。なんとかしてほしいとか、なんとかしなければいけないと気づいた人たちがたくさんいて、それは介護当事者だけでなく、メディアであり、支援者であり、支援機関という人たちがなんとかしようというふうに動き出しています。在宅介護の実態はより複雑化しています男性介護者の課題というのは、それをシンボリックに表現しているのです。

なぜいま「男性介護者」なのか？

- 「男性介護者が増えたからといっても所詮3割」
- 「男とか女とがいつている時代でもないのに」
→なぜ、「介護する男性」への焦点化か！？
- 変わらないことではなく、「変化」に注目する。
- 未だに根深く残る介護のジェンダー規範を問う。

何故、いま男性介護者の会や集い(組織化)が盛況か！？

- ①問題が山積みしている分野である
→介護事件(虐待、心中、殺人…)、孤立、貧困、介護離職、
- ②「何とかして欲しい、しなければ」と気付いた人がいる
→介護当事者、メディア、支援者、支援機関、

→介護保険が始まって15年、在宅介護実態はより複雑化。男性介護者の課題はそのシンボリックな事態となっている

その時代背景を津止先生の方でまとめていただいております。第1期として家族・介護者組織のモデル化、1980年前後ということ、「恍惚の人」という小説があったのは1972年なんです。それから在宅福祉サービスの戦略というのが出てきて、ボケ老人を抱える家族の会が発足したのは1980年ということです。

第2期では、家族・介護者組織の一般化が進み、1990年代はゴールドプラン10カ年戦略が策定されたときです。それからデイサービスがこの時代に導入されました。家族介護者の組織化が全国に展開されて、各地に家族・介護者の会が結成されて2000年に介護保険法が施行されていきます。

第3期は再モデル化ということで、2000年後半以降から現在までです。介護する人、される人の属性に着目した会や活動が行われていて、介護者支援を求める世論が高揚していく時代です。ケアする人のケア研究会とかですね、男性介護者と支援者の全国ネットワークが2009年にできています。

家族・介護者組織化の高揚期

第1期:家族・介護者組織の「モデル化」(1980年前後)

* 家族介護者の会や活動が先駆的に登場

- 1968年 在宅寝たきり老人実態調査(初の全国調査)
- 1972年 小説「恍惚の人」
- 1973年 福祉元年(～1974年)・老人医療費無料化
- 1979年 『在宅福祉サービスの戦略』
- 1980年 呉け老人を抱える家族の会(現認知症の人と家族の会)発足⇒「恍惚の人を凌ぐインパクト(三宅貴夫氏)」

第2期:家族・介護者組織の「一般化」(1990年代)

* 家族介護者の会や活動が全国に拡がり定着する

- 1989年:ゴールドプラン10カ年戦略策定
高齢者保健福祉の基本方策について数値目標を含め提起したもので、1989年(平成元年)12月に厚生・大蔵・自治3大臣の下で策定された(1990～1999)。1994年に見直し(新ゴールドプラン1995～1999)。さらに、ゴールドプラン21(2000～2004)
- デイサービス-「入浴・給食・レクリエーション(リハビリ)・家族介護者教室」
- 「家族介護者」の組織化活動が全開。各地に家族・介護者の結成
- 2000年 介護保険法の施行

第3期:介護者組織の「再モデル化」(2000年後半以降～現在に至る)

* 介護する人/される人の属性に着目した会や活動

- 2006年 高齢者虐待防止法施行
- 「介護者支援」を求める世論
- 極めて多様な家族介護者(支援)組織の登場
- 2001年 NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン(介護者の会づくり)
- 2002年 たんぽぽ財団・ケアする人のケア研究所(研究)
- 2005年 NPO法人ハオッコ(遠距離介護、1996年任意団体)
- 2009年 男性介護者と支援者の全国ネットワーク(男性介護者)
- 2010年 日本ケアラー連盟(介護者支援法の提唱)
- 2010年 若年認知症家族会・支援者連絡協議会(若年認知症者)

ケアメン・コミュニティ、ケアメン、男性介護者の人たちが集まって色々な話をしたり、体験を共有したりしていく意義と機能について津止先生はご研究されています。ケアメングループ・プロフィールシートを分析をした結果です。

非常に多様な主宰者がそういう活動をしていて、介護の当事者、専門職・支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO、男女共同参画センター、高齢者介護施設、介護者団体、難病団体などで、主宰をしている人たちは様々です。

多様な主宰者があって、多様な目的を持っています。殺人・虐待の防止、そういうのは社協であるとか、包括支援センター、NPOが掲げていて、仲間作りを目的に掲げている主宰者、男性プログラムの開発をしているところ、それから個別支援をしているところ、介護者運動をしているところ、介護スキルを学習しようという目的のところ、実態調査、研究をやるよというところ、それぞれいろんな目的を持って、会の主宰をしているということです。

「ケアメン・コミュニティ」の意義と機能

「新しい介護実態」

「新しい介護環境」

「新しい介護者運動」

以下の記述は男性介護ネット「ケアメングループ・プロフィールシート」(2013~2014)の分析から

多彩な主宰者

(主宰者)

1. 介護当事者: TOMO(京都市)他
2. 専門職・支援者: シルバーバック(長野県)他
3. 社会福祉協議会: きたいの会(兵庫県伊丹市)他
4. 地域包括支援センター: ほっこりサロン(大阪市住吉区)他
5. NPO: スマイルウェイ(兵庫県宝塚市)他
6. 男女共同参画センター: あざれあ(静岡市)他
7. 高齢者介護施設: 男介護もいんだこ(長野県伊那市)他
8. 介護者団体: 認知症の人と家族の会(九州各県)他
9. 難病団体: 全国パーキンソン病友の会

多様な目的

- 介護殺人・虐待等の防止: 社協、包括支援センター、NPO
- 仲間づくり: 当事者団体、NPO
- 男性プログラム開発: 男女共同参画センター
- 個別支援: ボランティア、NPO
- 介護者運動: 当事者団体
- 介護スキル: 当事者団体、社協、
- 実態調査・研究: 大学、NPO

「書く／読む」というプログラム、「語り／聴く」というプログラムから、「教える／教わる」というピア・エデュケーションプログラムになってきているようです。私の場合はこうだったとか、あなたの介護体験を社会の共有財産にしましょうとか、私の介護体験はきっと誰かの役に立つとい

うようなピア・エデュケーションプログラムとして、発展をされていています。

組織や活動、ケア・コミュニティというふうになづけられています。同じ立場の人との出会いの場、プラスの面もあるし、マイナスの面も含めた介護感情を発言できるような場です。それは、一人でないということを実感する場であり、これまでの介護生活の振り返りをする場でもあります。介護者の経験が知として生きる場、その体験というものが知恵に昇華されていくような場であるということです。それから介護者と支援者の協働の力が働き、介護者のエンパワメントを高めていくような場です。これはまさしく伴走的支援のすべてを含んでいるような活動です。

確かなプログラム

- 「書く／読む」プログラム
- 「語る／聴く」プログラム

⇒「教える／教わる」=ピア・エデュケーション・プログラム

「私の場合はこうだった」
 「あなたの介護体験を社会の共有財産に」
 「私の介護体験はきっと誰かの役に立つ」

組織(会)や活動(集い) 「ケア・コミュニティ」①

- ①同じ立場(介護者^男性)の人との出会いの場
- ②プラス、マイナスも含めた介護感情が吐露できる場
- ③「ひとりじゃない」ということを実感する場
- ④これまでの介護生活の振り返り(reflection)の場
- ⑤介護者の経験が「知」として生きる場
- ⑥介護者と支援者の協働の力が働く場
- ⑦介護者のエンパワメント(empowerment)の場
→「伴走型支援」

組織(会)や活動(集い) 「ケア・コミュニティ」②

- ①相互作用が働く場(各自の介護体験の相対化、共感、他者への気遣い、孤立感からの解放、脱「絶対」)
- ②ロール・チェンジが働く場(教える／教わる、介護する／される、役割固定化からの解放)
- ③「知」の発見・「知」の創造がなされる場(経験を「経験知」として、社会の共有財産としていく取り組み。当事者と援助職の「知」の融合、支援プログラムの開発)
- ④介護者運動の契機となる場(異議申し立て、政策化、運動主体としての介護者)

その他にも相互作用が働く場として、各自の介護体験を相対化したり、パースペクティブを切り替えて自分の介護体験を見ていったり、他者に共感をしたり、他者への気遣い、孤立感からの開放というものを味わえる、そういうことが学習できるという言い方はおかしいかもしれませんが、そういうようなこと

を体験できる場です。経験を経験値として社会の共有財産としていく取り組みです。当事者と援助者の知の融合が行える場面、それは支援プログラムの開発にも役立っていく場となるということです。それからまた介護者運動の契機となるような場でもあり、異議申し立てであるとか、政策への意見を出していく場であったり、運動主体として介護者自身が運動主体となっていくような場でもあります。

それからケア・コミュニティというふうにもまとめられていますが、介護するということで生じる喜怒哀楽を仲立ちとして、相互に気遣う関係性が組織される場です。打ち克つのではなく、切り抜けるのだというアルノ・ガイヤーという人の本の言葉のようです。その場は介護で失いつつある、あるいはすでに失った社会との接点や他者家族との関係を修復し、そして新たに獲得する機会にもあふれています。会や集いの存在そのものが当事者による異議申し立ての社会運動です。介護者もまた、もうひとりの当事者として支援されるべきであり、家族介護者支援という新たなフレームワークを作っていくことの根拠になっていきます。

津止先生からの、というか研究の成果からのメッセージですけれども、「かたろう！」「つたえよう！」「ひろげよう！」「かえよう！」「なくそう！」というメッセージです。これはケアメンサミット JAPAN の採択文書からの文書のようなのです。

組織(会)や活動(集い)
「ケア・コミュニティ」③

①介護するということで生じる「喜怒哀楽(喜び、葛藤、抑圧、排除、抵抗、争議、交渉、希望、共感等々)」を仲立ちとして相互に気遣う関係性が組織される「場」。一緒に「喜怒哀楽」を潜り抜ける「場」。
→「打ち克つのではない、切り抜けるのだ(アルノ・ガイヤー『巻玉の家』)」

②その「場」は、介護で失いつつあるあるいは既に失った社会との接点や他者・家族との関係を修復し、そして新たに獲得する機会にも溢れている。

③会や集い存在そのものが、当事者による「異議申立」の社会運動

→介護者もまた「もうひとりの当事者」として支援されるべき。「家族介護者支援」という新たなフレームワークの根拠

〈私たちのメッセージ〉
「ケアメンサミット JAPAN(2013年11月)」
の採択文書

- かたろう！ 男の介護
- つたえよう！ 私の介護体験
- ひろげよう！ 介護の仲間と集い
- かえよう！ 介護保険・介護休業
- なくそう！ 介護退職・介護事件

これは津止先生からのメッセージですね。「介護を排除して成り立つ暮らしや働き方ではなく、介護のある暮らしや働き方を社会の標準に」していくんだと。介護をして暮らししていく、介護をしながら働いていくというのが通常当たり前のものになっていくようなことを目指しましょうという強いメッセージです。

「介護を排除して成り立つ暮らしや働き方」ではなく「介護のある暮らしや働き方を社会の標準に」

伴走的支援は、冒頭にお話させていただいたように3つの大きなカテゴリーに分けて、3年間研究してきました。その他にも個々で実施されている研究もありますが、今日は時間の都合で、中間報告の時に報告した部分は省かせていただいて、告をさせていただきます。直接的支援、それから支援者支援、情報移行という3つのカテゴリーに分けて研究をスタートしましたが、今日ご報告させていただいたどの研究も全ての要素を含みながら、研究を実施されていました。



直接的に自閉スペクトラム症の子のいろんな支援をしていくと必ず情報移行の問題というものは関わってきますし、障がいのある子どもたちの支援をしている学校の先生方であるとか、NPOの方たちの支援も含まれてくるので、必然的に3つの支援というものが連関をしていくような形になっていきます。今日ご報告させていただいた内容でもお分かりいただけたと思いますが、どこの部分が直接的支援で、どこの部分が支援者支援ということはなく、各先生方が3つを包括的に連関させながら支援を展開し、研究を展開されていかれたと思います。それが伴走的支援チームの大きな成果ではなかったかなというふうに思います。最初の研究をスタートするときにはこういうふうに3つに分けてスター

トしましたけれども、3年間終わってみますと、直接的支援、支援者支援、情報移行というものは、どの実践活動の中でも連関しながら展開されていったというふうに思っております。

〈学=実〉の連携ということが大きなテーマですが、伴走的支援のグループはむしろ実際の現場と密接に連携を取りながら実践している研究ばかりで、立命館大学、我々が学校、あるいは支援学校だけではなくて、通常学級、通常学校の障がい者学級と連携を取っていったり、ケアメン



の話もそうですが、実際に活動している現場と連携をとりながらやっている研究です。国際的には、荒木先生のグループでされているようにベトナム、中国と連携をしたり、中間報告の時にお話させていただきましたけれども、台湾と一緒にペアレントトレーニングをしたりと国際的な分野、国内を含めた現場との連携、共同研究というのを活発に行っていた研究グループです。

はい。長々と私ひとりでお話をさせていただいて、各グループの先生方にご登壇いただいております。お話をさせていただけるのが一番よかったんですが、ちょっと私の説明では十分説明しきれなかったところもあります。いくつかの研究は『立命館人間科学研究』の研究紀要に載っておりますので、それもお覧いただいで、ご質問いただけたらと思います。ありがとうございました。

司会（若林） 谷先生、どうもありがとうございました。発表を聞かせていただきまして私自身が感じましたのは、様々な支援のニーズがある中でそれを実践していくと、当然その問題は個人であったり、ニーズのある方が最初は着目されます。次にそれを支える人たちに今度はニーズ、視点が移っていき、さらにそれが交流、連携を図っていくこととなり、社会に接続していく、という、まさに「社会的包摂」という形で研究がなされていたのではないかなと思えました。個人的には「他立的自律」という言葉を非常に興味深く感じていまして、

まさに個人というのが個人で成り立たない部分があり、そういった部分をどの様に周りと接続していくのかということがひとつの社会的包摂の見方なのではないかなと思った次第です。どうもありがとうございました。